

みかんが香り 笑顔あふれる 元気なまち かつうら

広報



かつうら

2017

4

平成29年4月1日発行
No.562



ヒナコン

表紙写真：徳島新聞提供

主な内容

- 2 救急救命業務を開始します
- 6-7 介護保険からのお知らせ
- 8 小松島市消費生活センターをご利用ください
- 13 災害時相互応援協定

救急救命業務を 開始します

勝浦町は、今まで救急搬送業務として、役場臨時職員が救急隊を編成し、24時間体制で搬送業務のみを対応していました。しかし、このままでは救急救命処置が行えないため、4月1日より日本救急システム㈱と契約を締結し、救急救命士が救急車に同乗して救急救命処置ができるようになりました。今までは受入病院の決定後、すぐに現場から救急車が出発しておりましたが、これからは救急救命士が現場で傷病者の観察を行い、必要な処置を行います。これは搬送中の状態悪化を防ぐ大切な処置となります。現場に到着してから病院搬送を開始するまでに今までよりもお時間をいただくようになりませんが、病院到着後スムーズな治療ができるように、救急救命士が救急救命処置を行ってまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いたします。

こんにちは！救急救命士です



土手 力
(岩手県出身)



中尾 誠宏
(埼玉県出身)



浅川 陽介
(北海道出身)



小林 菜々
(長野県出身)



部長
古川 慎太郎
(新潟県出身)

※新規採用者については
広報5月号に掲載します。

勝浦町のみなさんへ

日本救急システム株式会社
代表取締役 白川 透



勝浦町民の皆様、はじめまして。日本救急システム株式会社代表取締役の白川透と申します。弊社は今年度より勝浦町と業務委託契約を結び、町民の皆様が万が一ケガや病気で救急車が必要になってしまった場合に、救急車に救急救命士が乗り、事故発生現場から傷病者に対して必要な観察・処置を行い医療機関までの搬送を行う救急救命業務を開始することとなりました。

救急救命士は役場近隣の詰所に常時2名が待機しており、救急要請が入ると役場臨時職員2名と弊社救急救命士2名の計4名で現場に出場し、必要な観察・処置を行いながら医療機関へ搬送します。勝浦町で従事する弊社の救急救命士は7名おり、全員が県外出身者となっております。不慣れなことも多く、ご迷惑をお掛けすることが多々あるかと思いますが今後とも温かく見守って頂ければ幸いです。町民の皆様がより安心して生活できるように社員一同日々精進して参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

救急救命士の 活動内容について

各地区で救急救命士の紹介と活動内容について説明をさせていただきました。

説明会の中でありました質疑の内容について掲載します。

Q 外傷や誤飲等の講習会をしてほしい。

A 企画総務課まで連絡していただければ講習会を開催できます。

Q 救急車を呼んだとき、最低限伝えたいことは。

A 地区名・名前・年齢・状況(意識の有無等)についてお知らせください。

Q 救急車で病院にいったら早く見てくれるのか。

A 病院の判断になります。

Q ドクターヘリの運用はどうなっているのか。

A ドクターヘリの運用は決まっておりません。ただ、今後はドクターカーの出動要請が多くなると思います。

救急車の要請は

☎0885(4)2(2)5000へ！

(119番は携帯・IP電話などの場合直接つながらないことがあります。)

平成28年度 朝桐奨学賞

平成28年度朝桐奨学賞に月岡来夢さんと石田有莉香さんが選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平氏のご遺族から寄贈いただいた資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から男女1名ずつ、品行・学業ともに優秀な方に贈られています。



月岡来夢さん
(中角)



石田有莉香さん
(石原)

徳島県藍青賞を受賞

竹村友里さん(石原/当時、小松島西高等学校勝浦校2年)は、ライフル射撃競技における実績が評価され、徳島県藍青賞を受賞されました。

徳島県藍青賞は徳島県教育委員会がスポーツや学術、文化活動で優れた成績を収めた児童生徒、団体に贈られる賞で、竹村さんはライフル射撃競技の団体戦日本一の中心選手としての活躍や個人戦での全国第4位の成績が評価されたものであります。加えて、グループ・団体の部で小松島西高等学校勝浦校女子ライフル射撃部も徳島県藍青賞を受賞されました。

なお、表彰式は2月18日(土)に県立総合教育センターで行われました。

また、竹村さんをはじめとした個人選手や同校ライフル射撃部は、徳島県体育協会スポーツ特別優秀者表彰、徳島県議会表彰、徳島運動記者クラブ賞といった多くの名誉ある表彰を受けられました。

おめでとうございます。



竹村友里さん

・第54回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会
種目：ビームライフル立射団体女子 優勝

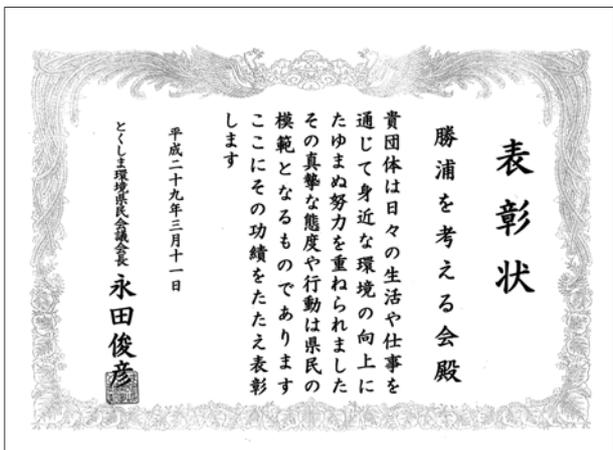
とくしま環境

県民会議表彰

3月11日(土)、徳島県・とくしま環境県民会議主催で行われました「とくしま環境アワード2017」におきまして、『勝浦を考える会』にとくしま環境県民会議会長から表彰状が授与されました。

『勝浦を考える会』は平成2年結成以来、古紙回収等ごみの減量化やリサイクルの推進に積極的に取り組んでこられ、このような功績が認められ受賞されました。

『勝浦を考える会』のみなさん、受賞おめでとうございます。



勝浦町学校支援地域本部事業 「学校支援ボランティア」活動紹介

勝浦町学校支援地域本部では、地域の子どものため、学校と連携を図りながら教育活動や環境整備などを支援するボランティア活動を実施しています。

平成28年度中の活動について、一部ご紹介させていただきます。

ボランティアの皆様ありがとうございます。

活動事例

- 手話教室 登下校付き添い
- しめ縄作り体験 読み聞かせ
- 勝浦音頭指導 みかん学習
- など

ボランティアを募集しています

保護者の方並びに勝浦町内もしくは近郊にお住まいの方どなたでも登録OKです。ご協力いただける方がいらつしゃいましたら、勝浦町学校支援地域本部までご連絡ください。

お問い合わせ

勝浦町教育委員会内
勝浦町学校支援地域本部
☎0885(42)2515
FAX0885(42)4900



オリエンテーリング



庭木の剪定



図書 of 整理



図書館見学

平成28年度男女共同参画 講演会を開催しました

2月25日(土)、勝浦町住民福祉センターにおいて、四国大学短期大学部准教授加渡いづみ氏をお招きし、「データで見るケンミンショー〜男女共同参画の視点から〜」と題してご講演いただきました。

徳島県の県民性や意識・思考をさまざまにデータからひもとくとき、YES・NOカードを使ったゲームも織り交ぜた参加型の楽しい講演会になりました。

男女共同参画という言葉は堅い・難しいというイメージがあると思いますが、今回の講演会を聞いて、「楽しく聞くことができ勉強になった。」「一般的に言われている男女共同参画は非常に堅い意味だと感じていた。」「面白かった。もっと色んな人にも聞いて欲しいと思った。」「これからの生活に役立てたいと思います。自分の役割が少し分かった様な気がします。」「普段考えることのないデータと男女参画の話で興味深かった。」「などのご意見をいただきました。

これからも男女が共に笑って暮らせる社会に向けて取り組みんでいきたいと思ひます。



福祉課

お問い合わせ
☎0885(42)1502
IP代050(3438)7148



こどもすこやか相談

お子様のすこやかな成長と発達を支援するため、次のとおり相談を実施します。発育や発達で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

児童発達支援センター めだか
相談員が相談に応じます。

日時 4月20日(木)

午後3時〜4時

場所 勝浦町住民福祉センター

予約・申し込み

福祉課 保健師 4月7日(金)まで

※予約がない方は、当日受け取ることができません。



福祉課

臨時福祉給付金(経済対策分)申請受付中です!

●支給対象者

平成28年1月1日において、勝浦町の住民基本台帳に記録されており平成28年度分の町民税が課税されていない方が対象です。
※ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている(住民税において課税者の扶養となつている)場合や、生活保護の受給者である場合などは、対象となりません。

●支給額

(1回限りの支給となります)

1人につき、15,000円

●申請期限

6月2日(金)まで

●申請に必要なもの

①申請書

※支給対象の可能性のある方には、3月上旬に申請書を緑色のA4封筒でお送りしています。(ただし、町外に住民票がある方の扶養となつている方には送付しておりません。)紛失した場合は福祉課までご連絡ください。

②本人確認書類の写し

(免許証・健康保険被保険者証など)

※支給対象者全員分が必要です。

③振込口座が確認できるもの

(通帳・キャッシュカードなど)
※ただし、振込口座が、平成28年度臨時福祉給付金と同じであれば必要ありません。

●申請・お問い合わせ先

勝浦町役場福祉課

☎0885(42)3028

みどり色の封筒を確認じゃ!



「食の自立支援事業(配食サービス)利用料の改定について

配食サービスは現在、1食300円(おかずのみ)でお届けしていますが、原材料費等の高騰により平成29年4月1日から350円に利用料を改定します。詳しくはお問い合わせください。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)のご案内

公務等のために国に殉じた元軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して戦後70周年の節目に改めて弔慰の意を表すため、特別弔慰金が支給されます。

●請求受付期間

平成30年4月2日(月)まで

※期間厳守。期間経過後は受付できません。

●請求窓口

福祉課

(請求者のお住まいの市区町村の援護担当課)

●支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、最先順位の遺族1人に支給。
※遺族とは、戦没者等の死亡当時の遺族(妻・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・甥姪等)です。死亡後に生まれた方は対象になりません。(子に限り胎児でも対象。)また、甥姪等は戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限られます。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●必要書類等(①～③福祉課備付)

- ①第10回特別弔慰金請求書
- ②印鑑等届出書
- ③現況申立書
- ④基準日における請求者の戸籍抄本
- ⑤請求者のマイナンバー(個人番号)が分かるもの(通知カード等)
- ⑥実際に窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)

※①～⑥の他に、請求者の基準日現在の状況等により必要書類が加わります。

☆支給対象者へ個別のご案内をする予定はありませんので、対象と思われる方は、請求受付期間内に手続きをお願いします。

☆すでに請求手続きがお済みの方へ

請求から国債交付まで1年近くの時間を要します。順次手続きを進めていますので、しばらくお待ちください。

お問い合わせ

☎0885(42)1502
IP代050(3438)7148

介護予防・日常生活支援総合事業を支援します ～平成29年4月から始まります～

高齢化が進むにつれ、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されています。「介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業）」は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていけるように、介護サービス事業者をはじめ、地域のみなさんにも参加してもらい、地域全体で高齢者を支える取り組みです。

Q 新しく始まる総合事業を利用してみたいのですが、どんな人が利用できるのですか

A 総合事業には「一般介護予防事業」と「介護予防・生活支援サービス事業」の2種類があります。利用できる人は、次のとおりです。



■一般介護予防事業

利用できる人 65歳以上のすべての人

■介護予防・生活支援サービス事業

利用できる人 ①要支援1・2の認定を受けている人（介護予防・生活支援サービス事業と介護予防サービスを一緒に利用できます。

②「基本チェックリスト」で生活機能※が低下していると判断された人（事業対象者）

※生活機能…人が生きていくための機能全体（心身の働きのほか、日常生活動作や家事、家庭や社会での役割など）のこと。

- 「事業対象者」の人は、介護サービス（要介護の認定を受けた人向けのサービス）、介護予防サービス（要支援の認定を受けた人向けのサービス）は利用できません。
- 要介護認定で「非該当」と認定された人は、基本チェックリストで「事業対象者」と判断されることで介護予防・生活支援サービス事業が利用できます。

Q 最近、少し体が動かしにくくなりました。総合事業のサービスを利用するにはどうすればよいですか

A まず、地域包括支援センターの窓口で「基本チェックリスト」を受けてください。「基本チェックリスト」は生活機能の状態を調べる25項目のチェックシートです。基本チェックリストの結果、生活機能が低下していると判断された人（事業対象者）は、地域包括支援センターで「ケアプラン」を作成して介護予防・生活支援サービス事業が利用できます。生活機能の低下がみられなかった人は、一般介護予防事業が利用できます。

Q 総合事業のサービスを利用するのにお金はかかりますか

A 介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスと通所型サービスは、これまでの介護予防訪問介護、介護予防通所介護にかかった費用に準じた料金になります（サービス内容によって異なります）。利用者は実際にかかる費用の1割（一定以上所得者※は2割）を支払います。

※一定以上所得者…本人の合計所得金額が160万円以上で、同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身の場合280万円以上、2人以上の場合346万円以上の人。

Q 要支援2の認定を受けました。総合事業を利用しようと考えているのですが、「介護予防・生活支援サービス事業」にはどんなサービスがあるのですか

A 「要支援1・2」や「事業対象者」と判定された人は「介護予防・生活支援サービス事業」を利用できます。

- 「介護予防・生活支援サービス事業」を利用するときは「介護保険被保険者証」と「介護保険負担割合証」を提示してください。
- 要支援1・2の人が利用できる介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス、通所型サービスへ移行しました。現在、介護予防訪問介護、介護予防通所介護を利用している人は、認定期間満了まではそのままサービスを利用できます。
- 要介護1～5の人は「介護予防・生活支援サービス事業」は利用できません。

「介護予防・生活支援サービス事業」にはこんなサービスがあります！

訪問型サービス

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います（これまでの介護予防訪問介護と同様のサービスです）。



通所型サービス

通所介護施設で、日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を行います（これまでの介護予防通所介護と同様のサービスです）。



Q 介護予防や生きがいづくりに興味があるのですが、「一般介護予防事業」はどんなことをするのですか

A 一般介護予防事業は、地域の人と人とのつながりを通じて自立支援の取り組みを行い、いきいきと自分らしく、生きがいや役割を持って生活できる地域を目指す事業で、総合事業のひとつです。

基本チェックリストや要介護認定などを受ける必要はなく、65歳以上の人であれば誰でも次のようなサービスを利用できますので、積極的に参加してみましょう。



「一般介護予防事業」ではこんなことを行います！



- 介護予防についての教室や講演会を開催（介護予防普及啓発事業）

運動器の機能向上、口腔機能向上などの介護予防に関する講座や講演会を開催します。

福祉課

身体・知的障害者相談員にご相談ください！

勝浦町では、身体に障がいのある方や知的障がいのある方またはその家族が日常生活を営んでいくうえで生じるさまざまな問題について、身体障害者相談員または知的障害者相談員が相談に応じ、指導や助言などを行っています。困った時には、お近くの相談員までご相談ください。

●身体障害者相談員

(任期：平成30年3月31日まで)

清水 藤子 (生名)

☎0885(42)2971

吉野 恭史 (横瀬)

☎0885(42)1015

●知的障害者相談員

(任期：平成30年3月31日まで)

貞岡 八重子 (星谷)

☎0885(42)2434



お問い合わせ
☎0885(42)1502
IP代050(3438)7148

保育園臨時職員募集

次のとおり、勝浦こすもす保育園及び勝浦みかん保育園の臨時保育士を募集いたします。ご希望の方は、履歴書を添えてお申し込みください。

●職種 保育士

●募集人員 若干名

●勤務体系 3交代制

① 午前7時～午後4時

② 午前8時30分～午後5時30分

③ 午前9時～午後6時

早番・遅番につきましては相談に応じます。

●休日 日祝他4週8休制

●賃金形態 日給制

日額10,000円

④ 平成30年3月までの日額です。

詳細につきましては、お問い合わせください。

●お問い合わせ先

勝浦こすもす保育園

〒771-4302

勝浦町大字中角字豊田29番地

☎0885(42)3077

FAX0885(42)2399

勝浦みかん保育園

〒771-4307

勝浦町大字三溪字上川原28番地1

☎0885(42)2246

FAX0885(42)2232

住民課

環境美化 花づくり補助金について

町内の各地区の花壇やゴミの集積所周辺に花などを植えて管理をされ環境美化にご協力いただけると、ボランティア活動団体に、予算の範囲内で事業費の一部を助成いたします。

この助成を受けようとする団体は、住民課備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、平成29年5月31日(水)までにお申し込みください。

なお、資材購入費のみ補助対象となっており、機械借り上げ費、工事費、労務費は対象外です。ご注意ください。

●お問い合わせ(申請先)

勝浦町役場住民課

小松島市消費生活センター をご利用ください

平成29年4月1日より小松島市消費生活センターと協定を結びました。

これまで勝浦町では消費生活相談窓口を役場住民課内に設け、消費生活センターは設置していませんでしたが、高度化・複雑化した消費生活問題に対応し、より質の高い住民サービスを提供する

ため、小松島市消費生活センターと業務提携を行いました。

消費生活上のトラブルや悩みについてお困りの時は、専門的な知識を持った相談員もいる小松島市消費生活センターにお気軽にご相談ください。

※今までどおり、徳島県消費生活センターを利用することも可能です。

●所在地

〒773-0006

小松島市横須町2番14号

(小松島市教育委員会庁舎内)

※消費生活センター前に専用の駐車場がございます。

☎FAX0885(38)6880

●相談時間

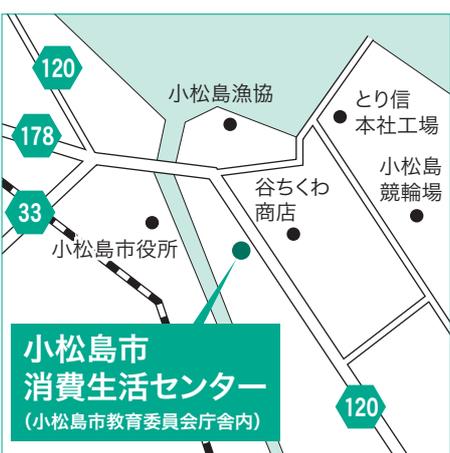
午前9時～午後4時

●休館日

土・日・祝日・年末年始

●相談方法

電話もしくは来所による相談



お問い合わせ
☎0885(42)1501
IP代050(3438)7148

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成29年度の犬の登録と狂犬病
予防注射を次の日程で実施します。



登録料 **3,000円**



注射料 **3,000円**

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

日付	場所	時間	日付	場所	時間
4月25日(火)	坂本黄檗橋付近	午前9:00~ 9:15	4月26日(水)	星谷運動公園公衆便所前	午前9:00~ 9:20
	坂本消防詰所横	9:20~ 9:35		森内 智さん宅上	9:25~ 9:35
	坂本大師前停留所付近	9:40~ 9:45		勝浦会館前	9:40~ 9:50
	旧JA坂本事業所前	9:50~10:05		大森良樹さん宅南	9:55~10:05
	与川内消防詰所前	10:15~10:25		今山神社前	10:10~10:20
	旧JA与川内事業所前	10:30~10:40		勝浦町役場前	10:30~10:45
	勝浦町農村環境改善センター前	10:45~11:00		中山権現橋付近	10:55~11:05
	徳バス横瀬営業所横	11:05~11:20		中山消防詰所前	11:10~11:25
	横瀬集会所前	11:25~11:40		横瀬駐在所前	11:30~11:45
JA勝浦支所前	11:45~12:00	旧NTT勝浦支店前	11:50~12:00		



**飼い犬は生涯に1回の登録と
毎年1回の狂犬病予防注射を
受けましょう。**

5月21日(日)にも全町を対象に実施します。

時間・場所については広報5月号に掲載いたします。

※飼い主の変更、飼い犬の死亡、転出、転入があった際は、役場住民課までご連絡ください。

4月27日(木)

石田悦子さん宅付近	午前9:00~ 9:20
野上設備前	9:25~ 9:35
古山商店横	9:40~ 9:55
田中屋食堂南	10:00~10:10
JA生比奈支所前	10:15~10:35
農村婦人の家前	10:40~10:55
地福寺入口	11:05~11:20
生名東林庵付近	11:25~11:40
生名センター前	11:45~12:00

人槽区分	補助金額
5人槽	415,000円
6~7人槽	518,000円
8~10人槽	685,000円
単独浄化槽撤去費	30,000円
くみ取り槽撤去費	32,000円

●補助金額(限度額)
(転換に限る)

勝浦町では、単独浄化槽やくみ取り便所を使用されている方が、し尿と生活雑排水をいっしょに浄化処理する「合併浄化槽」への転換を促進するための補助金制度を行っております。合併浄化槽への転換を考えている方や事業所の方は、補助金制度をご活用ください。

合併浄化槽の補助制度をご活用ください

●補助する区域

全町(農業集落排水処理施設の供用区域を除く)が対象となります。

●補助の対象となる浄化槽

単独処理浄化槽やくみ取り槽から、処理対象人員が10人以下の合併浄化槽へ転換を図り、年度内に工事が完了するとともに供用が開始されたものが対象となります。

●申請受付

平成29年度の受付は平成29年12月28日までです。必ず工事前申請してください。

なお、先着順に予算の範囲内で受け付けますので、設置を予定されている方はお急ぎください。



お問い合わせ

0885(42)1501
IP代050(3438)7148

木造住宅耐震化促進事業 -ご自宅の耐震化をお考えの方に-

■ 耐震診断支援事業 ～ご自宅の耐震性を調べてみませんか！～

※自己負担金無料で木造住宅の耐震診断が受けられます。

■ 次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- ◎平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、平屋から3階建までの住宅
- ◎在来軸組工法・伝統構法・枠組壁工法(2×4など)により建築されたプレハブではない木造住宅
- ◎現在も居住している住宅

募集期間 平成29年4月3日(月)～平成29年12月28日(木)

募集戸数 25戸 (先着順)

■ 木造住宅耐震改修支援事業 ～地震に倒れにくくする本格改修の補助支援です～

■ 次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- 補助対象**
- ・「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定され、耐震改修後に、評点が1.0以上に改善される木造住宅になります
 - ・高さが1.5m以上の家具を全て固定する工事を行うこと
 - ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として徳島県に登録された業者が施工すること

補助金額 耐震改修工事に要する経費の11/12以内で**最高110万円**を補助します

募集期間 平成29年4月3日(月)～平成29年12月28日(木)

募集戸数 5戸 (先着順)

■ 住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 ～簡易な耐震化を支援します～

■ 次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- 補助対象**
- ・高さが1.5m以上の家具を全て固定する工事を行うこと
 - ・「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定され、簡易な耐震化工事とリフォーム工事を行う木造住宅、若しくは耐震ベッド又は耐震シェルターの設置工事等を行うこと

補助金額 耐震改修工事に要する経費の**最高70万円**を補助します

募集期間 平成29年4月3日(月)～平成29年12月28日(木)

募集戸数 5戸 (先着順)

■ 住替え支援事業 ～住替え等で住宅の全てを除却する工事の補助支援です～

■ 次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- 補助対象**
- ・現在居住している木造住宅の建替え又は、県内に住替えるために取り壊す木造住宅
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
 - ・「耐震診断支援事業」で評点が0.7未満と判定された木造住宅

補助金額 除却工事に要する経費の2/5以内で**最高30万円**を補助します

募集期間 平成29年4月3日(月)～平成29年12月28日(木)

募集戸数 5戸 (先着順)



■ お問い合わせ

IP 0885(42)1506
 代 050(3438)7148

■木造耐震シェルター事業 ～家屋が倒壊しても安全な空間を確保し、生命を守る！～

南海トラフ巨大地震の甚大な被害が想定されている徳島県において、町民の皆様の命を守るため、また、家屋の倒壊に巻き込まれ負傷する方が一人でも少なくなるよう、ぜひご活用ください！！

●耐震シェルターとは！

- 一般的には、木造住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間（シェルター）を作り、安全を確保するものです
- 身体的に不自由な場合や、経済的な理由により本格的な耐震改修に取り組めない方や災害時に自力では避難が困難な方たちを守るためのシェルターです

■次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- 補助対象**
- 平成12年5月31日以前に着工された、現在居住している木造住宅
 - 「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定された木造住宅
 - 高さが1.5m以上の家具を全て固定する工事を行うこと
 - 「耐震改修施工者等」として徳島県に登録された業者が施工
 - 徳島県が認定した耐震シェルターの設置
 - 「啓発モニター」※として協力していただきます



- 補助金額** 耐震改修工事に要する経費の4/5以内で**最高80万円**を補助します。

- 募集期間** 平成29年4月3日(月)～平成29年12月28日(木)

- 募集戸数** 2戸（先着順）



※【啓発モニターの内容】

- 耐震改修工事用「のぼり旗」を工事に設置
- 工事中又は工事完了後に見学会を開催
- 工事完了後にアンケートへの回答
- 工事状況写真の提供
- 出前講座等でシェルターの感想の講話をしていただきます

■耐震補強計画支援事業 ～補強計画策定に対する支援です～

◆耐震性を向上させる補強方法及び概算工事費を行う簡易な補強計画になります

※自己負担金無料で木造住宅の耐震補強計画が受けられます。

■次の項目の条件を、**すべて満たす住宅**が対象になります。

- ◎平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、平屋から3階建までの住宅
- ◎在来軸組工法・伝統構法・枠組壁工法(2×4など)により建築されたプレハブではない木造住宅
- ◎現在も居住している木造住宅
- ◎「耐震診断支援事業」で評点が1.0未満と判定された木造住宅

- 募集期間** 平成29年4月3日(月)～平成29年12月28日(木)

- 募集戸数** 10戸（先着順）

税務課

固定資産課税台帳の縦覧

平成29年度の固定資産縦覧台帳（以下「縦覧台帳」とい）を、次の期間無料で縦覧することができません。

縦覧台帳で土地・家屋の評価が適正にできているか確認することができません。家屋を新築、増築、取り壊しされた方は、特に一度ご確認ください。

縦覧場所 税務課

持参物

本人が確認できる公的証明書（運転免許証・健康保険証等）と印鑑

縦覧期間

4月1日(土)～5月31日(水)

午前8時30分～

午後5時15分

※土曜・日曜・祝日は縦覧できません。

お問い合わせ

勝浦町役場税務課

【後期高齢者医療制度】

保険料のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成29年度は、平成28年度と同じ保険料率になっております。

なお、被保険者均等割額、所得割額の軽減については、制度の見直しや政令改正により、改定を行っておりますので、ご確認ください。

被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

10.98%（被保険者が所得に応じて負担）

●保険料の計算方法… 被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料＝被保険者均等割額 52,913円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率 10.98%}

●保険料の軽減… 所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。また、平成29年度については、被保険者均等割額、所得割額の軽減が以下のとおり改定しております。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

【軽減対象の拡充】 下表「世帯の所得額の合計」欄中
軽減割合5割について 26万5千円 → 27万円
軽減割合2割について 48万円 → 49万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(27万円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(49万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。【所得割額の軽減割合】5割軽減→2割軽減

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割額の軽減割合
58万円以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。【均等割額の軽減割合】9割軽減→7割軽減

均等割額	所得割額
7割軽減	負担なし

お問い合わせ

IP 0885(42)1503
代 050(3438)7148

企画総務課

お問い合わせ

0885(42)2511
IP 代 050(3438)7148

住宅の新築・建替え・購入等
検討されている町民の方へ
(勝浦町住まい応援事業のご案内)

この制度は、定住の促進と地域経済の活性化を図ることを目的に町内で新築・建替え・住宅の購入(以下「新築等」という)をする方に対して、その一部を補助(100万円を上限)する制度です。新築等についてお考えの方は、この機会に有利な制度を利用し新築等ご検討ください。

補助対象

町内で新築・建替え・購入する場合

補助対象者

町内に住所を有しており、自己の居住のための住宅を新築等する者
町税等に滞納がないこと

補助金額

新築等の費用の10%
(ただし、100万円を限度とする。)

制度実施時期

平成31年度までの予定です。

必要書類等

新築等の実施箇所、内容が確認できる書類

新築等の経費等が確認できる書類
施工前後の写真(購入住宅の場合は完成写真のみでも可)

位置図

世帯全員の納税が確認できるもの

災害時相互応援協定

勝浦町は、宮崎県美郷町と大規模災害発生時において両町が同時に被災する可能性は低いことから、総合的な応援協力体制を築いておくことが有効であるとして、災害時相互応援協定を平成29年3月13日に締結しました。

同協定により、被災町からの要請に基づき、次の相互支援を行います。



災害時相互応援協定を締結した
中田勝浦町長と宮崎県美郷町尾畑町長

- ①食糧、飲料水及び生活必需物資の供給並びにそれらの供給に必要な資機材の提供
- ②被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- ③救援及び応急復旧に必要な職員 の派遣
- ④被災者を一時収容するための施設の提供
- ⑤被災した児童、生徒等の一時受入れ

勝浦町版《かつらみらい
創生事業補助金》企画募集

勝浦町民のみなさんのアイデアを活かした事業を募集します！事業実施に必要な経費は町が補助（100万円を上限）

●応募資格

- 次の全ての要件を満たす団体（法人格の有無は問わない）とします。
 - ①5名以上で構成されている団体であること。
 - ②主として町内で活動を行う団体であること。
 - ③営利活動、宗教活動、政治活動を目的とした団体ではないこと。
 - ④暴力団ではないこと。また、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体ではないこと。
 - ⑤事業完了後に活動（成果）報告ができる団体であること。
- 助成金の対象となる事業
- ①町民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業
 - ②先進性、先駆性等の工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みである事業
 - ③新たに取り組み事業であること。ただし、既に実施している事業の質を向上させるものは可。
- （事業の一例）
- ①地域の資源を活かし、勝浦町をPRする事業

勝浦町で採れる農産物などを使った物産展の開催など

②町の歴史や伝統文化を守り育てる事業
地域の伝統文化を伝えるためのイベントの開催など

③みんなが健やかで、安心して暮らせるための事業
高齢者や障害者と子どもたちが語り合うイベントの開催など

●補助対象経費
補助対象経費は、次に掲げる事業に直接必要な経費とします。

報償費・旅費・消耗品費・燃料費・印刷製本費・通信費・手数料・保険料・使用料及び賃借料・その他町長が認める経費

●対象外経費

・人件費 ・食糧費（親睦費）
・団体運営に関する経常的な経費
・備品（事業実施に特に必要と認められた備品は除く）
・事業実施に直接関係しない経費

●補助金の金額

補助対象経費の3/4以内
採択1事業100万円を限度に
予算の範囲内で補助します。

●事業の実施期間

提案が採択された団体に補助金の交付を決定した日（平成29年5月中予定）から平成30年3月31日までの間に実施・完了することが必要です。

お問い合わせ

☎0885(42)2511
IP代050(3438)7148

事業説明会及び平成28年度
事業実施団体成果報告会

●日時 4月5日(水) 午後7時

●場所 勝浦町住民福祉センター

●応募方法

4月5日(水)～4月14日(金)

必要書類をそろえ、応募期間内に企画総務課へ提出してください。書類の様式は、準備しています。また、町のホームページからダウンロードできます。

●事業の採択

一次審査及び二次審査を経て採択する事業を決定します。

(1)一次審査

提出された書類に基づく書類審査
(2)二次審査（4月下旬予定）
プレゼンテーション（企画提案発表）

●平成28年度 事業実施団体
えびす会

えびす会

伝統文化・夷まつりの再生と継承

やまぼうし

やまぼうし10周年記念コンサート

やっこ連

やっこ連50周年事業

NPO法人 Kiffriends

みかんが香り笑顔あふれる元気なまち

かつらみ

勝浦町防災士会準備会

勝浦町防災士会組織化事業

企画総務課

お問い合わせ
 ☎0885(42)2511
 IP代050(3438)7148



非通知設定の電話は 受付できません

平成29年4月5日(水)午後1時から電話番号を非通知として発信されている電話は、役場で受付できません。

現在、役場に非通知での迷惑電話が非常に多く、救急業務等に支障が出ております。また、救急時に非通知で連絡を頂くと、呼び返しができず、その後の確認や対応も遅れることとなります。その対応として、役場では、平成29年4月5日(水)午後1時から、非通知での電話はお受けできません。ご了承ください。

非通知設定の電話機から役場に電話をする場合

- 固定電話、携帯電話から「1861」
- 0885-42-2511

※非通知設定にされている電話は「186」のダイヤル後、役場の電話番号をダイヤルしてください。

お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ先
 勝浦町役場企画総務課

教育委員会

「勝浦中学校創立50周年記念誌」
 ご希望の方へ再募集



勝浦中学校は、昭和41年に旧横瀬中学校と旧生比奈中学校の統合により創立され50周年を迎えました。この間の学校のあゆみを記述し、その足跡を明らかにするとともに、後世へと引き継いでいくため、この度「勝浦中学校創立50周年記念誌」を発刊いたしました。広報1月号にて記念誌ご希望の方に応募のご案内をさせていただきました。多数的にご要望がありましたので、再度募集させていただきます。

なお、部数には限りがございますので、お一人さまにつき1部とさせていただきます。在庫が無くなり次第終了とさせていただきます。ご了承ください。

募集締切

5月31日(水)消印有効

応募方法

①教育委員会で申し込み

お問い合わせ

☎0885(42)2515
 IP代050(3438)7148

②ハガキでの応募(左記の記入方法参照)

(裏面) ①郵便番号 ②住所 ③氏名 (1名のみご記入ください。) ④電話番号	郵便はがき 〒771-4395 勝浦町大字久国字久保田2-1 勝浦町教育委員会内 勝浦中学校創立50周年記念誌 応募受付係 行
	(表面)

お届け方法

応募がありました受付順とさせていただきます。次の方法でお届けいたします。

- ①教育委員会へお越しいただいた方には、直接お渡しいたします。
- ②ハガキで応募された方には、平成29年5月ごろから順次発送いたします。

平成29年度勝浦町奨学金 返済助成金交付制度

勝浦町民が返還する奨学金の一部を助成します。

勝浦町は、若者の移住・定住促進を図るため、奨学金を受けて大学等に進学し卒業した後にUターンして勝浦町に住まれる方や、就職等で勝浦町に移り住まれる方が、

返還されている奨学金の一部を助成します。

対象者

- 次の要件を全て満たす方
- (1)奨学金の貸与を受けて高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、大学院、専修学校専門課程に進学した方
 - (2)平成27年4月1日以降から奨学金の返還を開始した方
 - (3)月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行い、滞納していない方
 - (4)卒業時の年齢が、40歳未満である方
 - (5)平成29年1月1日までに勝浦町に住民登録され、引き続き居住している方
 - (6)町税等の滞納がない方
- 対象となる奨学金
- ・日本学生支援機構の奨学金
 - ・勝浦町育英奨学金

助成金額

平成28年度中に返済した奨学金の3分の1
 (ただし、平成28年度の住民登録期間が1年未満の場合は、住民登録の月数で按分する)

お申し込み

申請は11月末まで受け付けます。助成金交付申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて勝浦町教育委員会に提出してください。

平成29年度就学援助制度について

小・中学校に経済的理由で就学困難な児童・生徒がいる家庭で、その保護者が次のいずれかに該当する場合、援助が受けられる制度があります。

● 受給資格

- (1) 生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
- (2) 前年度又は当該年度に生活保護法に基づく保護の停止又は廃止のあった者
- (3) 前年度又は当該年度に町民税の減免を受けた者
- (4) 前年度又は当該年度において、町民税が非課税である者
- (5) 前年度又は当該年度において、国民健康保険税が減免されている者
- (6) 前年度又は当該年度において、国民年金の掛金が減免されている者
- (7) 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第4条の規定に基づく児童扶養手当の支給を受けている者
- (8) その他
世帯全員の収入が一定以下である世帯など

● 援助の種類

- (1) 学用品費
 - (2) 通学用品費
 - (3) 新入学児童生徒学用品費
 - (4) 修学旅行費
 - (5) 校外活動費
 - (6) 医療費
 - (7) 学校給食費
- について定められた範囲内で援助します。

● 申請書類提出期間

4月3日(月)～4月21日(金)

(土・日除く)

※前年度に就学援助を受けた世帯についても、改めて申請が必要です。

● 認否の決定及び通知

6月下旬

別途、随時受付の方法もあります。詳しくは勝浦町教育委員会までお問い合わせください。



平成29年度勝浦町育英奨学金貸付金について

優秀な学生であって経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金を貸し付けする無利子の貸付制度があります。

● 募集期間

4月3日(月)～4月21日(金)

(土・日除く)

● 借入資格

- 以下の全ての条件を満たす者
- (1) 町内に住所を有する者の子弟
 - (2) 学校に現に在籍し、又は入学が決定している者
 - (3) 学業及び人物が優秀で、かつ、心身ともに健康な者
 - (4) 学資の支弁が困難と認められる者

● 貸付期間

平成29年4月から奨学生在が在籍する学校の正規の最短修学期間

● 貸付予定者

高校生（高等専門学校生を含む）・徳島医療福祉専門学校生・大学生（短大生を含む）（人数については予算の範囲内）

● 貸付金額

《修学資金》
・高校生 月額20,000円以内

・徳島医療福祉専門学校生
月額30,000円以内

・大学生 月額30,000円以内

《入学準備金》

徳島医療福祉専門学校生及び大学生に入学資金として入学時に40万円以内

● 申請書類

- (1) 奨学金貸付願書
 - (2) 出身学校長の推薦書
 - (3) 在学証明書
 - (4) 町内に住所を有する者の子弟であることの証明書（住民票謄本など）
 - (5) 平成28年中の所得確認資料
 - ・源泉徴収票又は確定申告書などの写し
 - ・同一生計を営む家族全員のもの
 - (6) 特別控除確認用書類
- 申請書類等については、勝浦町教育委員会までお問い合わせください。



教育委員会

お問い合わせ
☎0885(42)2515
IP代050(3438)7148



ナイター陸上で いっしょに走りませんか

勝浦郡陸上競技協会では、毎週水・金曜日、夜7時から勝浦中学校グラウンドにて、「ナイター陸上（長距離走）」を行っています。小学生から大人まで、いっしょに走って汗を流しています。

参加者は、健康保持のために自分のペースでゆっくり走る方から競技会出場を目指してトレーニングをする方まで様々です。徳島県のビッグイベント「とくしまマラソン」に参加しているランナーや新春恒例の「徳島駅伝」に参加している選手も多くなります。

郡内には、「走りたいけど走るきっかけがない」「徳島駅伝に出たいけど、どうしても出られるのかわからない」などの悩みをもつ方もいるかと思えます。ぜひ、この機会に「ナイター陸上」に参加し、仲間とともに心地よい汗を流し、各種大会にも参加してみませんか。多くの方のご参加をお待ちしています。

●お問い合わせ

勝浦郡陸上競技協会長 立石
☎090(4977)4094
同協会事務局(勝浦町教育委員会内)
☎0885(42)2515

お知らせ

平成29年度JICA ボランティア春募集

あなたの技術・経験を開発途上国でいかしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

●対象

- ①青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア
満20歳以上(2017年10月1日時点)〜満39歳以下(2017年5月10日時点)
- ②シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア
満40歳以上〜満69歳以下(2017年5月10日時点)

※日本国籍を持つ人

●募集期間

3月31日(金)〜5月10日(水)

●応募方法

Web応募
<https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>
※特別な事情によりWeb応募できない場合は応募書類を送付しますので、JICA四国までお問い合わせください。

●国際理解イベント& JICAボランティア説明会！

・「世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ」の絵本編集者くさ

ばよしみさん講演会〜ムヒカ元大統領の来日8日間を語る〜
海外ボランティアの体験談、個別相談会
(参加無料、申込不要、入退室自由・どなたでも参加可)

●日時 4月22日(土)13時〜17時
(青年/シニア共に)

●場所

あわぎんホール大会議室
徳島県郷土文化会館
(徳島市藍場町2丁目14番地)

●説明会詳細はHPを参照

https://www.jica.go.jp/shikoku/event/2017/0422_tokushima.html

●お問い合わせ

JICA四国
☎087(821)8824

平成29年度前期技能検定 試験実施のお知らせ

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者のみなさんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。

この制度は、昭和34年から実施されており、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

試験は、職種によって1級・2級・3級及び単一等級に区分し、実技と学科の試験を行います。1

級及び単一等級の合格者には、厚生労働大臣、2級及び3級の合格者には、徳島県知事から合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、平成29年度前期に実施される職種等は次のとおりです。

●受験申請受付期間

4月3日(月)〜4月14日(金)

●技能検定実施職種(予定)

- 【1・2級職種】 計27職種
園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、石材施工、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、表装、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾
- 【単一等級職種】 1職種
塗料調色
- 【3級職種】 計12職種
園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、塗装、フラワー装飾

●受験申請受付場所

徳島県職業能力開発協会
(徳島市新浜町1丁目1-7)
☎088(663)2316

社会福祉法人勝寿会職員募集

●募集人員・給与等

①介護士 1名

正規 158,800円

(大・短大専門学校卒)

155,600円(高卒)

▽必要資格 介護福祉士

臨時 150,000円

▽必要資格 なし

※ヘルパー2級・初任者研修・実務者研修・介護福祉士あれば尚良し

②厨房 1名

時給・875円 ※経験により優遇

●諸手当 通勤手当・超過勤務手当

処遇改善手当月額 12,000円

※金額は28年度実績で介護職員のみ

●賞与 年3回(5月・6月・12月)

●福利厚生

社会保険・労働保険・退職金共済

資格取得支援制度ほか

●採用予定日

随時(ただし、採用の日から3ヶ月間は試用期間とします)

●応募・選考について

①提出書類 履歴書(市販のもの・写真付)

②受付期間 随時

③選考方法 面接(随時)

●お問い合わせ・応募先

〒771-4306

勝浦町大字棚野字竹国13番地の1

社会福祉法人勝寿会

☎0885(42)3700

(担当:宮本)

平成29年度 徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

- 趣旨 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ知識技能の習得や、資格を取得するための就業支援講習会を開催します。
- 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父(配偶者の暴力により、親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含む。)並びに寡婦。なお、講習会が定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合がありますのでお問い合わせください。
- 場所 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター他
- 受講料 無料(テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。)
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人がお申し込みください。
※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものが必要です。
- 申込先 公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会(〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター2F)
☎088(654)7418・7414 ☎088(654)7414 メール boshi-04@song.ocn.ne.jp

科 目	開 催 日	時間・定員・申込締切	内 容	
介護職員 初任者研修	6月4日(日)～11月12日(日) (講義・演習15日間/実習1日) 【一部は通信形式:レポート提出】	9:30～16:30 20名 5月22日(月)	介護職員初任者としての資格を取得するための講習(130時間)	
医療事務 講習	7月8日(土)～11月12日(日) (土曜7日・日曜8日の15日間)	10:00～16:00 30名 6月27日(火)	医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習	
日商簿記 3級講習	7月22日(土)～11月12日(日) (土曜6日間・日曜7日間の13日間)	10:00～16:00 20名 7月13日(木)	日商簿記3級試験の受験に必要な知識を習得するための講習	
パソコン 講習	検 定 ワ ー ド	5月10日(水)～6月2日(金) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 4月27日(木)	入力ができる方を対象にワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習
	検 定 エ ク セ ル	6月5日(月)～7月3日(月) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 5月22日(月)	入力ができる方を対象にエクセルの基本から活用までの機能の習得及びMOSエクセル検定受験のための講習
	夜 間 ワ ー ド	6月6日(火)～7月28日(金) (火・水・金曜日の24日間)	18:30～21:00 20名 5月29日(月)	ワード・エクセルの基本から応用までの機能を習得するための講習
	土 日 ワ ー ド	7月22日(土)～11月12日(日) (土曜6日・日曜7日の13日間)	10:00～16:00 20名 7月11日(火)	ワード・エクセルの基本から応用までの機能を習得するための講習
就職支援 セミナー	5月10日(水)・6月5日(月) 7月8日(土)・7月22日(土) 8月6日(日)	13:00～16:00	自己分析・職業分析・面接の受け方・就職活動の方法等の研修	
	11月12日(日)	13:30～16:30		

勝浦町地域包括支援センターからのお知らせ



皆さん、いきいきと自分らしく生活するために介護予防に取り組みましょう。

「生きがいデイサービスみかんの郷」「イキイキ元気教室」「パワーアップ教室」4月から1年間のスタートです。参加者を募集しています。

***生きがいデイサービスみかんの郷**

- 日時 週に1回程度、月～金曜日 10:00～15:30
- 利用料 1回1,000円（昼食代込み）
買い物や外出、趣味活動等の行事や教室を予定しています。

***イキイキ元気教室(認知症予防教室)**

- 日時 毎月1回開催、第2水曜日 10:30～12:00
- 講師 徳島医療福祉専門学校 作業療法士 小林 温子先生
- 利用料 1回500円

***パワーアップ教室(運動器機能向上教室)**

- 日時 毎月1回開催、第4水曜日 10:30～12:00
- 講師 徳島医療福祉専門学校 理学療法士 芳野 一也先生
- 利用料 1回500円
- 利用対象者 65歳以上
ご希望の方は、送迎もできます。
参加希望や興味のある方は、お気軽にご連絡、お問い合わせください。

- 連絡先
勝浦町地域包括支援センター
勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国10番地1
(喜楽苑の敷地内に事務所があります)
☎0885(42)3700 📠050(3438)8184

徳島県看護師等修学資金貸付事業について

徳島県内で看護職員として働く意思のある県内外の看護学生に対して、無利子で修学資金を貸付する制度です。免許取得後、県内の返還免除施設（病院等）において一定期間従事すれば返還が一部又は全額免除されます。

●貸付対象及び貸付条件

- ①徳島県内外の保健師・助産師・看護師及び准看護師養成所に在学中であること
- ②免許取得後、徳島県内の返還免除施設で看護職員として働く意思があること
- ③勉学の意欲がおう盛で、心身ともに健全であること等

●貸付基準額(養成施設修学資金 月額)

	保健師・助産師・看護師養成所	准看護師養成所
国立・公立	32,000円	15,000円
民間立	36,000円	21,000円

※各養成所の授業料月額と上表の貸付基準額を比較してどちらか低い金額

●返還の免除(当然免除)

卒業後1年以内に免許を取得し、その後直ちに、徳島県内の次の返還免除施設において、引き続き5年間勤務したとき

例えば勝浦病院で5年以上働けば修学資金の返還が全額免除！

返還免除施設 病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、訪問看護を行う事業所等

●修学資金の返還について

- 次の場合には、返還しなければなりません。
- ①県外就職や、県内の返還免除施設以外(保健所、市町村等)に就職したとき
 - ②養成所卒業後、直ちに返還免除施設に就職しなかったとき
 - ③返還免除施設を退職し、次の就職まで1か月以上の離職期間があるとき等

●貸付申請手続

- ①申請方法 各養成所を通しての手続きとなります。夏頃までに各養成所の奨学金担当に貸与希望を伝えてください。
- ②提出書類 申請書、戸籍抄本、健康診断書、成績証明書、学校の推薦書等
- ③貸付決定 11月頃

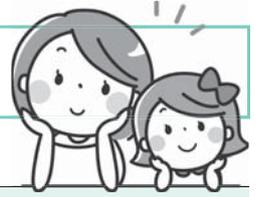
その他詳しいことは下記担当までお問い合わせください



●お問い合わせ先

徳島県保健福祉部医療政策課看護担当
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
☎088(621)2195

♥ 子育て支援センター事業 からののお知らせ



4月 子育てサロン「こあら組」

◆行事予定

- ◆時 間 午前10時～11時30分(行事)
 - ◆場 所 勝浦みかん保育園
 - ◆対象者 0歳～5歳
(家庭で保育されている
子どもと保護者)
- 平日 午前9時30分～11時30分
午後1時00分～4時00分

- 5日(水) ☆好きな遊び
☆はじめましての自己紹介遊び
- 12日(水) ☆春の散歩
- 19日(水) ☆看護師による身体測定・発育、発達相談
- 24日(月) ☆こいのぼり作り(勝浦こすもす保育園)
- 26日(水) ☆4月生まれのお誕生会

※お願い

駐車場のスペースが限られていますので、お近くの方は徒歩等でお越しください。

育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。気軽にご相談ください。

- ◆相談時間 平日 午前8時30分～午後5時30分
- ◆場 所 勝浦みかん保育園
- ◆内 容 乳幼児に関する来園相談・電話相談



おひな街道を散歩♪ とっても楽しかったね♪

お問い合わせ・お申し込み先

☎0885(42)2246 IP050(3438)9653

♥ 子育てサークル「はぐくみクラブ」からののお知らせ



子育てサークル「はぐくみクラブ」の4月の行事をお知らせします。子育て中のお父さんお母さん同士の交流を広げ、親も子どもも気軽に楽しめるサークルです。孫育て中のおじいちゃんおばあちゃんも参加できます。一度遊びにきませんか。

- ◆日 時 毎週金曜日(午前10時30分～11時30分)
 - ◆場 所 こどものひろば(沼江)
 - ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている
子どもと保護者)並びに妊婦さん
- #### ◆行事予定

- 7日(金) 親子ヨガ(動きやすい服装で水分補給できるものをご持参ください。)
- 14日(金) イースターエッグ～ゆで卵にお絵かきしよう♪～
- 21日(金) わかばちゃんタイム～リトミックや工作、親子で一緒に楽しもう!～
- 28日(金) 4月生まれのお誕生日会&読み聞かせ

お問い合わせ・お申し込み先

- こどものひろば
☎0885(44)2026 IP050(3438)9813
- 勝浦町役場 福祉課 はぐくみクラブ事務局
☎0885(42)1502 IP050(3438)7148
http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006



ひな祭りパーティー☆

皆で押し寿司や素麺を
食べたよ!

扶養されている方に、20歳以上の学生の方はいらっしゃいませんか？ 「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。
国民年金保険料を納めることが困難な学生の方には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。



手続き

学生証または在学証明書が必要です。（学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください）、年金手帳、印鑑をご持参の上、勝浦町住民課国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申請が必要です。）申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。



承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。



保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

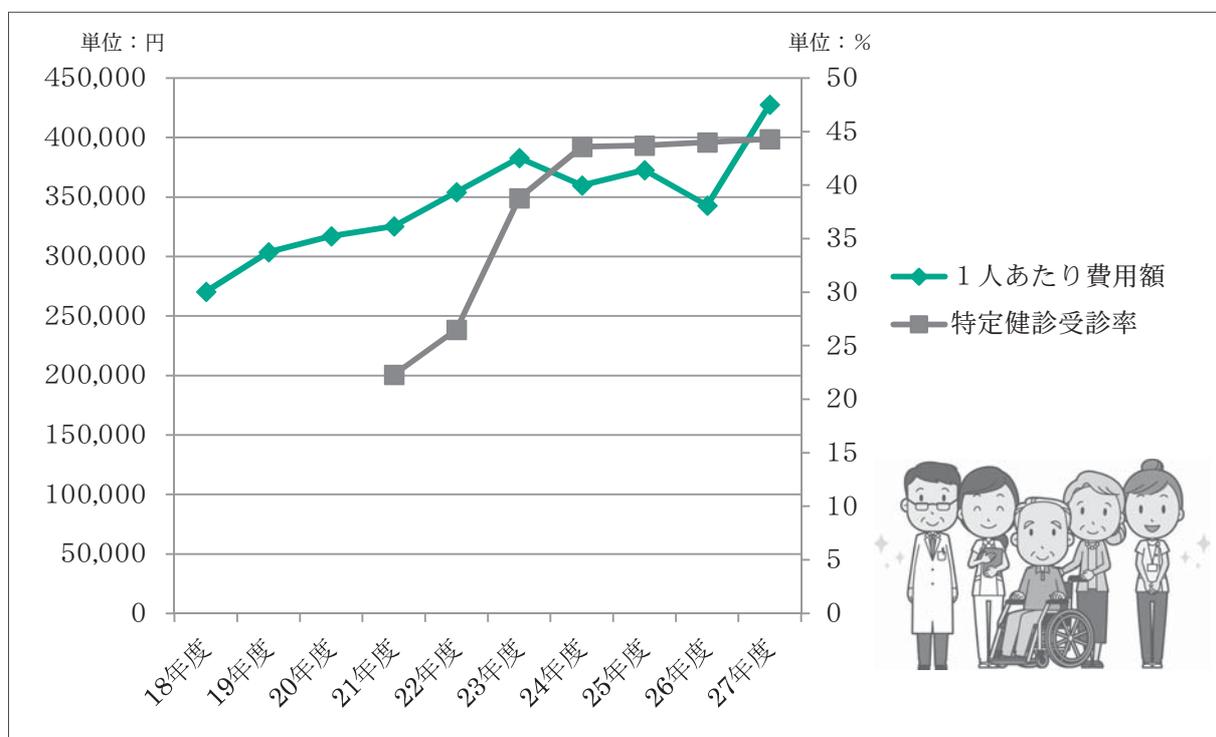
「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 受給資格期間に		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間に	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません	× されません

平成29年度 国保会計当初予算

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	109,414千円	保険給付金(医療費等)	505,909千円
国 県 支 出 金	199,279千円	後期高齢者支援金	68,926千円
繰 越 金	131,862千円	介 護 納 付 金	27,493千円
交 付 金	478,114千円	総 務 費	9,174千円
一 般 会 計 繰 入 金	42,186千円	保 健 事 業 費	11,280千円
そ の 他	1,854千円	予 備 費	100,000千円
		そ の 他	239,927千円
計	962,709千円	計	962,709千円

医療費適正化にご協力をお願いします。



勝浦町国保の1人あたり医療費は、特定健診受診率が飛躍的に上昇をした平成23年度から、一人当たり医療費が減少傾向にありました。しかし、平成27年度では、急増しています。

医療費が増加することで、国保税の増税にもつながります。そうならないためにも、病気予防や健康づくりを心がけましょう。

●毎年、特定健診を受けましょう

自分は健康だと油断していませんか？年に一度、特定健診を受けて早期発見・早期受診しましょう。

●医療機関への受診は適正に行いましょう

おなじ病気で複数の病院を受診するなどしていませんか？医療機関への適正な受診にご協力をお願いします。



日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
5 水	愛育班連絡協議会	9:30~15:00	住民福祉センター 2階多目的室	愛育班長	エプロン・三角巾 筆記用具
6 木	乳児健康診査	13:30~14:00	農村環境改善 センター	平成28年9月1日~平成 29年1月31日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート
12 水	健康相談	10:00~11:00	勝浦会館	住民	健康手帳
	イキイキ元気教室 (認知症予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター 3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費500円
13 木	1歳児2歳児 健康診査	13:30~14:00	農村環境改善 センター	平成27年2月1日~ 5月31日生まれの子 平成28年2月1日~ 5月31日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート
15 土	男の料理教室	9:30~	住民福祉センター 2階調理室	会員	エプロン・三角巾 筆記用具
26 水	パワーアップ教室 (介護予防教室)	10:30~12:00	住民福祉センター 3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費500円
27 木	3歳児健康診査	13:00~13:30	農村環境改善 センター	平成25年10月1日~平成 26年1月31日生まれの子	問診票・尿検査 母子健康手帳
5/11 木	栄養相談	13:00~13:30	農村環境改善 センター	平成28年10月1日~平成 29年2月28日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート
	乳児健康診査	13:30~14:00			

女性の健康相談室について

思春期、結婚、妊娠、出産、更年期等年齢や生活環境の変化に伴って、自分でも気づかないうちに大きく変化していくのが女性の身体です。この相談室では女性の身体と心に関するご相談を受付けています。



日 時 偶数月 第2木曜日 午後2時から4時(予約制)
平成29年4月13日、6月8日、8月10日、10月12日、12月14日
平成30年2月8日

場 所 徳島保健所(徳島市新蔵町3丁目80)

対象者 女性(ご本人またはご家族)

内 容 産婦人科医師による個別相談です。
月経、妊娠、出産、不妊、感染症、更年期、尿失禁など産科
や婦人科にまつわる女性の健康上の悩みのご相談に応じます。

料 金 無料

申し込み及びお問い合わせ先

完全予約制ですので、実施日の6日前までに徳島保健所健康増進担当
☎088(602)8904 へ電話でお申し込みください。また、保健師による
随時相談も受付けております。



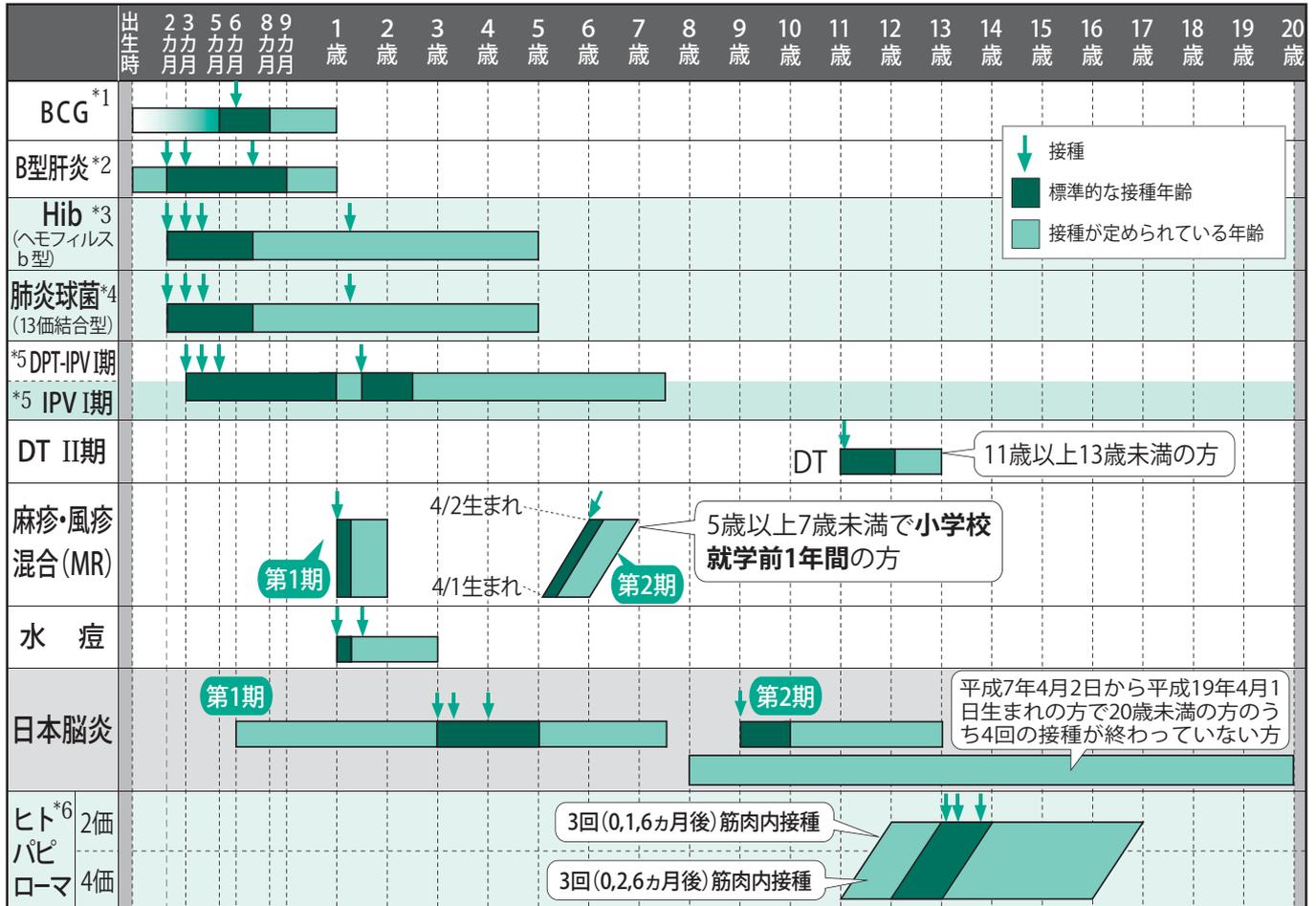


保健だより

●お問い合わせ 福祉課 保健師
☎0885(42)1502 IP(代)050(3438)7148

定期予防接種について

予防接種は予防接種法に基づき、免疫水準を維持するため一人ひとりの健康状態に合わせ、個別で実施しています。正しく理解したうえで、計画的に定期接種年齢内に受けましょう。(定期接種以外は、任意接種となり接種料金も実費となります)



- *1 BCG接種は、1歳に至るまでの間に1回接種。標準的接種期間は、生後5月に達した時から生後8月に達するまでの間。
- *2 1歳に至るまでの間に3回接種。27日以上の間隔をおいて2回接種後、第1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種する。
- *3 標準的な接種方法は、初回接種を生後2月から生後7月に至るまでの間に開始する。初回接種については27日から56日までの間隔をおいて3回、追加接種については初回接種終了後7月から13月までの間隔をおいて1回接種する。ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後12月までに接種することとし、それを超えた場合は接種しない。この場合追加接種は可能で、初回接種にかかる最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて1回接種。
- *4 標準的な接種方法は、初回接種を生後2月から生後7月に至るまでの間に開始する。初回接種については生後12月までに27日以上の間隔をおいて3回、追加接種については生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12月に至った日以降において1回接種する。ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後24月までに接種することとし、それを超えた場合は接種は行わない。(追加接種は可能) また、初回2回目の接種は生後12月に至るまでに行い、それを超えた場合は初回3回目の接種は行わない。(追加接種は可能)
- *5 D：ジフテリア、P：百日咳、T：破傷風、IPV：不活化ポリオを表す。初回接種は20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回行い、追加接種は初回終了後6月以上、標準的には12月から18月までの間隔をおいて1回接種する。
- *6 ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)感染症の標準的対象は、13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日まで。ただし、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)はワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたことから、適切な情報提供が出来るまでの間、平成25年6月14日から定期予防接種の積極的な勧奨を差し控えています。ただし、定期接種としては接種可能ですので、接種を希望される方は福祉課保健師までお問い合わせください。

「あなたのかかりつけ医として」

勝浦病院だより

お問い合わせ
☎0885(42)2555
☎050(3438)7441

院長退任・名誉院長就任のごあいさつ

名誉院長 平賀 隆



私が昭和61年に勝浦病院に赴任して以来、31年が過ぎました。平成4年に院長を拝命して25年が経過し、平成29年3月末に院長を退任いたしました。ここまで勤めることができましたのは、勝浦町の皆様や病院スタッフのご協力とご支援によるものと心から感謝申し上げます。

定年の年齢を迎えましたが、医師不足の折り、しばらくの間、名誉院長として勝浦病院に継続して勤務させていただくことになりました。

勝浦病院は勝浦町唯一の医療機関であり、かかりつけ医として皆様の健康を守り、勝浦町の包括ケアシステムの医療の要としての役割を担わなければなりません。

微力ではありますが力を尽くしたいと考えておりますので、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

院長就任のごあいさつ

院長 小西 康備



平成29年4月1日より平賀隆前院長（現勝浦病院名誉院長）の後任として、勝浦病院長に就任いたしましたので一言ご挨拶申し上げます。

勝浦病院は昭和25年に国保直営横瀬病院として勝浦町大字三溪に開院され、昭和56年に現在地に新築移転されました。地域医療の拠点として住民の方々に慣れ親しんで来ましたが、築後35年が経過して老朽化とともに狭隘化し、安全性や快適性に十分とはいえない施設となっています。地域住民が住み慣れた場所で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、健康・福祉・医療・介護、さらには在宅医療まで兼ね備えた地域包括ケアシステムを構築するため、勝浦病院を医療分野での中核施設として整備する必要があります。そこで、病院改築に向け、広く町民の意見を聞きながら改築基本構想を策定しているところです。

急性期の治療が終わった入院患者様がスムーズに在宅復帰を果たせるよう平成28年12月より地域包括ケア病床を導入しました。理学療法士を1名増員し5名体制となりリハビリを充実しています。

勝浦病院は勝浦郡唯一の有床の病院であり、地域住民が安心して病院にかかれるよう、勝浦病院の基本理念である、安心・安全・信頼の医療の提供を目指し努力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

4月の糖尿病教室は次のとおりです。

- 場所 勝浦病院 2階 多目的室
- 時間 午後1時30分から1時間程度
- 費用 無料です。
- その他 お申し込みは不要で自由参加です。

日	担当	内容
4日(火)	内科医師	糖尿病について
11日(火)	栄養士	食事について
18日(火)	薬剤師	薬について
25日(火)	看護師	生活と運動について



勝浦病院のホームページもどうぞ!

小児科や整形外科などの【臨時休診情報】や【病院だより】、
【勝浦病院公式ツイッター】などの情報を発信しています。ぜひご覧ください。

勝浦病院





日本のいじめ対策は間違っている

北海道旭川市立永山中学校 二年

紙谷桃歌

今、日本の学校や様々な所で問題となっている「いじめ」。日本はいじめを防止するために様々な対策を実施しています。例えば、学校側はカウンセラーの協力を得ながらいじめを受けた生徒を継続的に支援する、いじめを行った生徒には別の教室で授業を受けさせる、道徳教育の充実、などのものです。しかし、これらは本当にいじめ防止の根本的解決につながっているのでしょうか。

そもそも日本のいじめの一番の問題点は、長期間にわたって続き、陰湿化しやすい点だと思えます。私は小学校五年生の頃までドイツに住んでいて、ドイツで起きていたいじめも目の当たりにしました。日本とは違って、暴力的な代わりにも少しも長続きせず、ほとんどが一日で終わってしまうものばかりでした。では、なぜ日本のいじめは長期化しやすいのでしょうか。

場所を下級生など自分より弱そうな相手や、気に食わない相手に暴力を加えることを指します。この種のいじめは暴力的で、比較的に付きやすいので、すぐに先生の指導が入り、長続きすることはほとんどありません。一方日本で「いじめ」といったら、暴力よりもどちらかといえば嫌がらせや集団無視などの精神的苦痛を与える行為を指します。このやり方だと、表面上は何もなさそうに見えるので、周りからは気付かれにくく、結果、先生方など学校側の対処も遅れてしまいいじめが長続きしやすくなってしまいます。

二つ目は、周りの見ている人達の反応です。私も一、二度、ドイツで上級生にいじめられたことがあったのですが、どの時も必ずそばにいた同級生や知り合いが味方になってくれて、協力していじめっ子を追い返していました。私の経験に限らず、いじめを見たら必ず周りの人達が止めに入ったり先生を呼んだりなどしていました。しかし、私が通っていた日本の学校で一度いじめが起きた時、気の毒に思いながらも誰も助けようと

はせず、むしろどこか逆らってはいけないような雰囲気か漂っていました。

つまり、いじめのストッパーとなるものがなく、どんどんエスカレートしていった、長期化してしまうのです。ではどうすれば、「いじめのストッパー」になれるのか。

これは個人の考えですが、「いじめのストッパー」になるには必要不可欠な三つの要素があると思います。一つ目は、正しい善悪の判断ができること。二つ目は、自分の意見を持つこと。そして三つ目は、他人の意見を尊重すること。日本人はこの三つの中の二つ目と三つ目はとても良くできていると思うのですが、二つ目の「自分の意見を持つ」に関しては意識できていない人が多い気がします。

日本人は周りに合わせることを良しとするので、協調性にとっても優れているのですが、いじめの場合この特徴は悪い方向に行きがちです。いじめは大抵一人対大勢なので、周りの人達は自然と人数の多いいじめる側になってしまうのです。こういう場合には、自分の意見をこういう場合には、自分の意見をもち、周りに流されずきちんと主張することが重要になります。私はこれこそが今の日本人が「いじめのストッパー」になるために最も必要なことだと思えます。私が通っていたドイツの学校で

は、クラスの誰もが最近起きた問題・もめごとを書き込めるノートがあり、毎週金曜日の最後の授業で行われる学級会議でそれを開き、書かれている内容の一つ一つを全員で話し合いながら解決していく、という活動がありました。日本でもこういった活動を取り入れてみてはどうでしょうか。一つの問題に対して真剣にそれぞれの意見を交流し、全員で良い方向に進めようとする。このような場をつくることで正しい善悪の判断、自分の意見を持つ、他人の意見を尊重するという能力を養うことができると思います。

今の日本のいじめ防止対策は、いじめを受けた人の救済を重視していますが、いじめを外野から見ていた周りの人たちには、あまり目を向けていない気がします。これでは、いじめを根本的に撲滅することにはつながりません。もつと生徒に自分の意見を持ち、主張させる機会を増やし、基本的人権について自分なりの意見を持たせるべきです。それが、私達が将来自分達の基本的人権を守っていくための力になると思います。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員
連合会主催

第36回全国中学生人権作文コンテスト
内閣総理大臣賞作品

図書館がもっと便利になりました

勝浦町図書館の蔵書が平成28年10月よりインターネットで検索できるようになりました。ご自宅のパソコンやスマートフォンで勝浦町図書館の蔵書や貸し出し状況などを確認いただけます。

●勝浦町図書館蔵書検索ページ

<http://www.lib-eye.net/katsuura/servlet/Index?findtype=1>

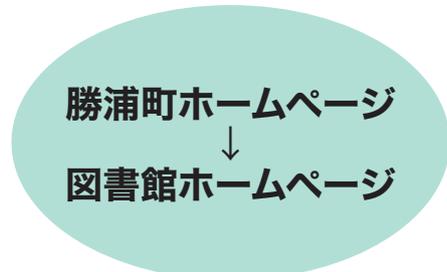
蔵書検索のページへは、勝浦町ホームページ右側の勝浦町立図書館のバナーから「勝浦町図書館 利用案内」に入っただき、「勝浦町図書館 蔵書検索はこちら」をクリックしていただくか、検索エンジンから「勝浦町図書館 蔵書検索」などで検索してお入りください。

※徳島県立図書館ホームページにある県内図書館横断検索からも勝浦町図書館の蔵書が検索できるようになっています。ぜひご活用ください。

資料の検索方法として、「書名」「著者名」「キーワード」「分類記号」などで検索できる簡易検索と、「出版年」「文学賞受賞名」等を加えての検索や「資料区分」等による絞り込み検索のできる詳細検索があります。「前方一致」「部分一致」「完全一致」や「AND検索」「OR検索」「NOT検索」にも対応しています。

また、新刊図書や雑誌一覧、開館日カレンダーや催し等のお知らせも確認できます。

検索の仕方や不明な点は勝浦町図書館 ☎0885 (42) 2300までお気軽にお問い合わせください。



勝浦町図書館 蔵書検索はこちら

利用案内
 開館時間 9:30～18:00
 休館日 毎週月曜日・毎月最後の日・年末年始

勝浦町図書館 蔵書検索

- 利用案内
- 詳細検索
- 新着図書
- ブックリスト
- 雑誌一覧
- 検索方法
- リンク

フリーワード

書名

著者名

分類記号

お知らせ

春休み読書スタンプラリー 2017年3月9日

大好評につき、春休み期間にもスタンプラリーを行います。期間中に借りた冊数分スタンプを押し、10ポイントたまったら景品と交換します。

期間 3月18日(土)～4月9日(日)

対象 中学生以下の希望者

新着図書

1. 闇に眼を、そして手を。
2. 産まなくても、産がなくても人間じゃない。続・辻行人未収録作品集
3. 遠くまで
4. 北園まんだら
5. ほくの死体をよろしくのむ
6. 岩場の上から
7. スロウイングしなげり意味がない
8. ま公園六角賞
9. ゆるくまの橋
10. 今ひとりの、和泉武部

[すべて表示](#)





図書館だより

行事

★おはなし会

4月23日(日) 午後2時から
場所 図書館幼児コーナー

※小さなお子さまを対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひお越しください。

★図書館が閉まっている時の返却本は、玄関横のブックポストに入れてください。
なお、CD・DVDなどは、開館時間内に館内受付カウンターに返却してください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■ 休館日 ■ 県立図書館協力巡回日

2年 石本心春

わたしが一番知りたかったのは、本が何さつあるかでした。わたしは、図書館に行ったことがなかったので、何も知りませんでした。でも、いろいろせつ明をしてくれたので、よく分かりました。これからも、図書館に行って、たくさん本を読みたいです。



2年 田中花奈

2月17日に、図書館へ見学に行きました。図書館のことや、わたしたちが分からなかったことを教えてくれました。これからは、本を大切に、たくさん本を読んでいきたいと思えます。



図書館見学

平成29年2月17日(金)
生比奈小学校から2年生21人が図書館見学に来てくれました。

2年 津路蓮人

図書館見学で、図書館の人にしつもんをする時、「一番ページ数が多い本は、何ページあるのですか。」と聞くと、六ぼう全書の3,300ページと分かって、びっくりしました。しつもの後、本をかしてもらいました。うれしかったです。

2年 谷内 柊

図書館を見学させてくれて、ありがとうございます。図書館のことが、いろいろ分かりました。一番おどろいたのは、本が4万さつよりたくさんあることです。これからも、本を大切にしていきたいです。

《春休み読書スタンプラリー》

大好評につき、春休みにもスタンプラリーを実施しています。たくさん本を読んで、景品と交換しよう!

■ 期間 3月18日(土)～
4月9日(日)

■ 対象 中学生(平成28年度)以下の希望者



■ 新着図書一部紹介 ■

戦友たちの祭典(フェスティバル) 森村誠一
回帰 今野敏
終りなき夜に生れつく 恩田陸
騎士団長殺し 第1部、第2部 村上春樹
救急病院 石原慎太郎
物件探偵 乾くるみ
家と庭 畑野智美
かわうそ掘怪談見習い 柴崎友香
敵の名は、宮本武蔵 木下昌輝

星に願いを、そして手を。 青羽 悠
今ひとたびの、和泉式部 諸田玲子
無意味な人生など、ひとつもない 五木寛之



ぼくの死体をよろしくたのむ 川上弘美
人間じゃない 綾辻行人未収録作品集 綾辻行人
北斎まんだら 梶よう子
産まなくても、産めなくても 甘糟りり子

《児童書》

ハッピーイースター ヨシエ
サイアク! 花田鳩子
ぼくの草のなまえ 長尾玲子
小学校の生活 はまのゆか

年金相談

場所 徳島南年金事務所 持参物 年金手帳・年金証書等

休日年金相談

日時 4月8日(土)
受付時間 午前9時30分～午後3時

時間延長年金相談

日時 4月3日(月)・4月10日(月)・4月17日(月)・
4月24日(月)
午前8時30分～午後6時

予約制による年金相談の実施

☆予約申し込み方法

電話又は年金相談窓口で受付
予約の際は、『基礎年金番号』『相談者及び配偶者氏名』『電話番号』『相談内容』等について確認させていただきます。

☆予約申し込み電話番号

☎0570(05)1165 (ねんきんダイヤル)
☎088(652)1511 (徳島南年金事務所 お客様相談室)



クリーン情報

4月

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう

分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙回収にご協力を!

古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

- ①段ボール 厚手の菓子箱などは大丈夫です。
- ②新聞紙・折込チラシ
「広報かつうら」のようなものは雑誌へ
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。
- ③古本・雑誌・紙
同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒をはずす。ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。
絶対保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

出してはいけない物 (禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルムや合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤が塗布された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙バック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント袋、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【お問い合わせ】 住民課 ☎0885(42)1501
☎(代)050(3438)7148

ペットボトル・白色トレイ回収日程表

回収日	地区	設置場所
7日(金)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
	中山	中山集会所前
21日(金)	横瀬	出見勢中央常会ごみフェンス横
		高藤さん宅前
	坂本	小倉さん宅前三さ路 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横 佐野さん宅前ごみフェンス横

ビン(無色・茶色・その他)回収日程表

回収日	地区	設置場所
18日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横

綿100%古着回収日程表

回収日	設置場所
20日(木)	勝浦町リサイクルプラザ(横瀬 速水商店前)
受取時間 午前9時～午後4時	

古紙回収日程表(4・5月)

回収日	設置場所
4月2日(日)～4月7日(金)	勝浦町農村婦人の家
4月30日(日)～5月5日(金)	敷地内リサイクル保管庫
4月9日(日)～4月14日(金)	勝浦町民体育館裏
5月7日(日)～5月12日(金)	リサイクル保管庫
受取時間 午前8時30分～午後5時	

かつうら柳壇

赤蜻蛉 蝶が飛び交う星が好き
ゆつくりと浸れば温い老いの趣味

生名 岩本敏子

老夫婦寄り通うクリニツク

男前マスクで隠す花粉症

星谷 上岡久子

ロウバイに心癒され今日を生き

春の音鼻をくすぐる沈丁花

横瀬 大西一女

花便り背伸びして待つ二人です

軒先に日向ぼっこのお雛様

横瀬 日下美里

散歩終えわくわく開く万歩計

苦楽分け介護する役される役

横瀬 桜木千代子

ブラックのコーヒー飲んで渋い顔

快男児光る伝統舞台裏

棚野 籾 信行

アルバムの中で青春楽しそう

生命線じっと見ているしまい風呂

棚野 竹田あゆみ

忘れたも照れて笑えば許される

歳はもう子等に覚えていてもらう

棚野 田中貞子

春待ちてやつと来たのに花粉症
歳重ねお雛祭りて母を恋う

星谷 谷崎ツヤ子

長生きをしてねと言われ老いを知る
手摺り無き階段若き日の遺産

棚野 殿川早苗

覚え書き脳トレ兼ねるも置き忘れ
久し振り友の笑顔にいやされる

横瀬 呑口久子

酔客を送り帰りて息を吐く

白菜は褒められながら貰われる

立川 堀 梅子

腹八分食べて歩いて胃快調

胃が元気食べる楽しみ老いの幸

横瀬 前田好月

そよ風に恋するような木々の揺れ

悪知恵に負けない程の知恵も無し

棚野 田中思葦

次回作品募集

4月5日締め切り 俳句一人二句

あて先 中角 東山正五

5月5日締め切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 桜木千代子

小松島警察署からのお知らせ

平成29年 春の全国交通安全運動の実施について

期間

平成29年4月6日(木)から4月15日(土)までの10日間 **【交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(月)】**

目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の基本 子供と障がい者、高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～

次代を担う予供のかけがえない命を社会全体で交通事故から守ること、高齢者の交通事故死者数が全体の約4分の3を占め、その減少を強く求められていること、また高齢運転者による重大交通事故が発生していることなどの交通事故情勢に的確に対処するため「子供と障がい者、高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～」を運動の基本としています。

運動重点

- 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（自転車については、特に自転車条例の遵守徹底）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 横断歩道の交通事故防止

平成29年4月10日(月)の **交通事故死ゼロを目指す日** には
県下一斉の街頭立哨、キャンペーン、広報活動などが行われます



心配ごと相談

☎0885(42)4652
 ☎050(3438)8457

日時 4月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)
 午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内

場所 勝浦会館

☎0885(42)3305 ☎050(3438)8631
 katurakaikan@quolia.ne.jp

平成29年度 交流講座の受講生募集

今年度も昨年に引き続き、下記の講座を開講します。当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で勉強とともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。

この趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いします。

- 申込先 勝浦会館 (申込用紙は、勝浦会館にあります)
- 開講 5月から
- 開講講座 5講座 大正琴・陶芸・踊り・生花・歌謡

(注)●参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合もありますので、お含みください。

- 引き続き、受講される方も、新年度にあたり申し込みの手続きをしてください。
- 各講座には材料費等が必要です。申込時におたずねください。

ケーブルテレビ及びインターネット・IP電話サービスのお知らせ

みなさまにご利用頂いています、ケーブルテレビ及びインターネット・IP電話サービスについて、故障・加入・各種変更手続き等のお問い合わせ先は、次のとおりです。

〈お問い合わせ窓口〉地域情報センター

☎0120(960)138

☎050(3438)9877

〈受付時間〉 平日 9:00～20:00
 土曜日 9:00～19:00
 日曜日・祝日 9:00～17:00

※時間外は、留守番電話にて翌営業日の対応となります。

善意ありがとうございました

1月15日～
2月14日

加々美好信様 (生名)

以上の方から善意銀行に善意が寄せられました。
 ありがとうございました。

平成29年1月号より、年金相談はクリーン情報と同じページに移動しました。



人口

平成29年2月28日現在

世帯数	2,193戸	出生	男3人 女2人	計	5人
男性	2,609人	死亡	男4人 女5人	計	9人
女性	2,827人	転入	男1人 女3人	計	4人
計	5,436人	転出	男4人 女4人	計	8人

平成29年2月15日～平成29年3月14日 (敬称略)

お誕生おめでとう



大字沼江字夫婦松	眞木 真光 千晴	はるひ
大字棚野字仮家	堺 祐介 知子	ひろ ま 方 尋
大字生名字石垣	西谷 雄幹 春美	そうじろう 総治朗
大字沼江字天川	中 侑大 千明	じょうすけ 丈 輔

お悔やみ申します



大字星谷字山下	中根 淳二 (83歳)
大字三溪字橘	上田 修 (75歳)
大字星谷字宮原	國清マチエ (93歳)
大字坂本字宮平	宮田美智 (89歳)

4月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	③	4	⑤	6	⑦	8
⑨	10	⑪	12	⑬	14	⑮
16	⑰	18	⑱	20	⑲	22
⑳	24	㉑	26	㉒	28	㉓
30						

○ 勝浦病院 ☎0885(42)2555

● 上勝診療所 ☎0885(44)5010

[平日:午後6時～翌朝午前9時 休日:午後7時～翌朝午前9時]

当番医については、変更になる場合があります。医療機関にご確認の上、受診してください。

※勝浦町内での救急患者輸送車の依頼は、☎0885(42)2500です。

※緊急性のない方の利用は、おやめください。